

第1章

計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

わが国では、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりが希薄化していることなど、親子を取り巻く環境が大きく変化している中であって、安心して親子が暮らせる環境づくりが求められています。

特に、母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点であり、健やかにこどもを産み育てることができる環境を社会全体で整えていく必要があります。

そのため、国においては昭和40年に制定した母子保健法に基づき、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じています。さらに、21世紀初頭における母子保健の主要な取り組みを提示するビジョンとして「健やか親子21」（平成26年まで）が策定され、平成27年度より新たに「健やか親子21（第2次）」が始まります。新たな計画では、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現に向け、「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」、「学童・思春期から成人期に向けた保健対策」、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の3つの基盤課題と、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」、「妊娠期からの児童虐待防止対策」の2つの重点課題の対策を推進していくことが位置づけられています。

本市においては、平成9年の母子保健法の改正に伴い、市民に母子保健サービスを提供するため、平成11年に母子保健計画「ほほえみプランなは」の策定を行いました。

さらに、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が成立し、行動計画の策定が市町村に義務づけられました。この行動計画は、児童育成計画や母子保健計画の法定計画と位置づけられており、本市においても「那覇市次世代育成支援行動計画」と連動させるかたちで、平成16年度に10年計画となる母子保健計画「健やか親子なは」の策定を行いました。「健やか親子なは」は、当事者及び行政内の関係課、保健ボランティア、子育てサポート機関、医療機関など関係機関が連携しながら各々のできることを推進していくヘルスプロモーションの考えをもとに策定し、母子保健サービスを展開してきました。

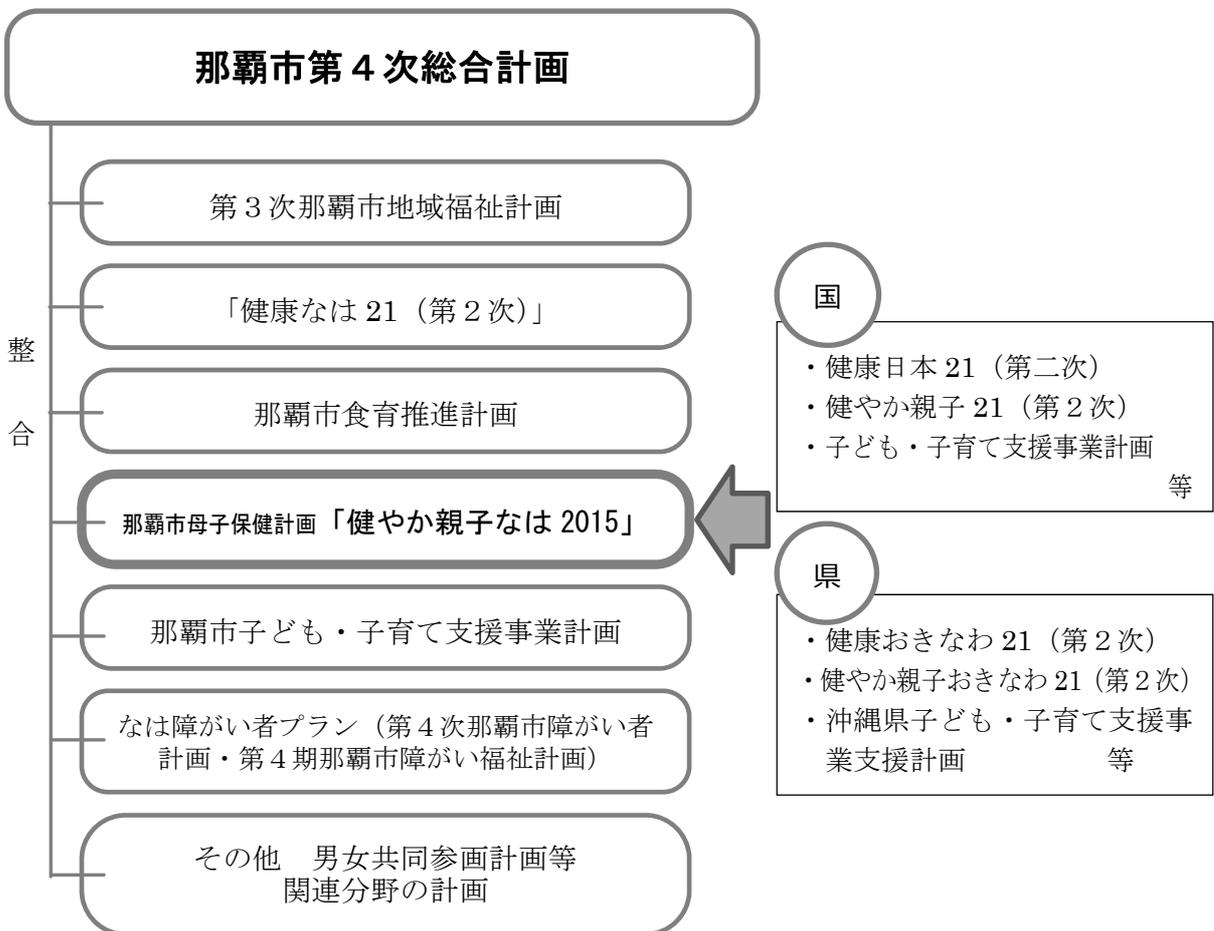
このたび、「健やか親子なは」の計画期間の満了にあたり、これまでの取り組みの評価・分析を行い、新たな母子保健計画として「健やか親子なは2015」を策定いたしました。今後においても国の「健やか親子21（第2次）」の基本的な考え方などをもとに、「健康なは21（第2次）」等の関連計画との整合性を図りながら、関係団体及び関係機関等との連携のもと取り組みます。

本市は平成25年度に中核市となったことから、新たな保健所業務を加え、様々なサービスを一元化し、地域の実情に即した母子保健事業の実施をめざします。

2. 計画の位置づけ

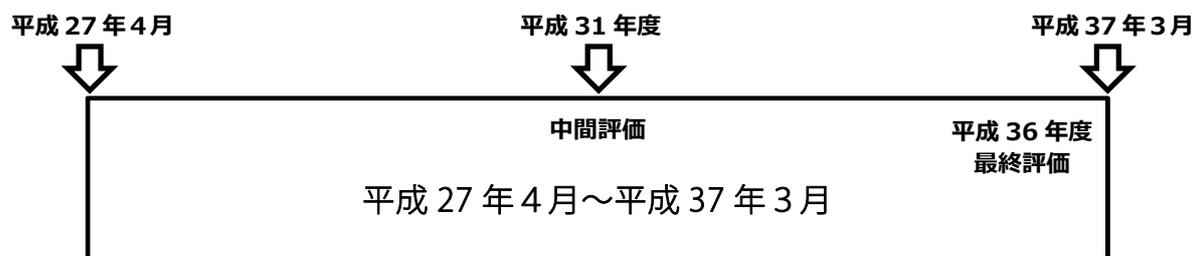
那覇市母子保健計画「健やか親子なは 2015」は、那覇市第4次総合計画を上位計画とし、那覇市のめざす母子保健の方向性や目標に向けて必要な取り組みを位置づけています。また、「健康なは21（第2次）」、「那覇市子ども・子育て支援事業計画」等、他の計画と整合性を図りながら推進します。

本市の現状及び課題の特徴を明らかにし、進捗状況や結果を比較・評価していくためにも、国の「健やか親子 21（第2次）」の基本的な考えや課題、指標を参考とし策定するものです。



3. 計画の期間と見直し

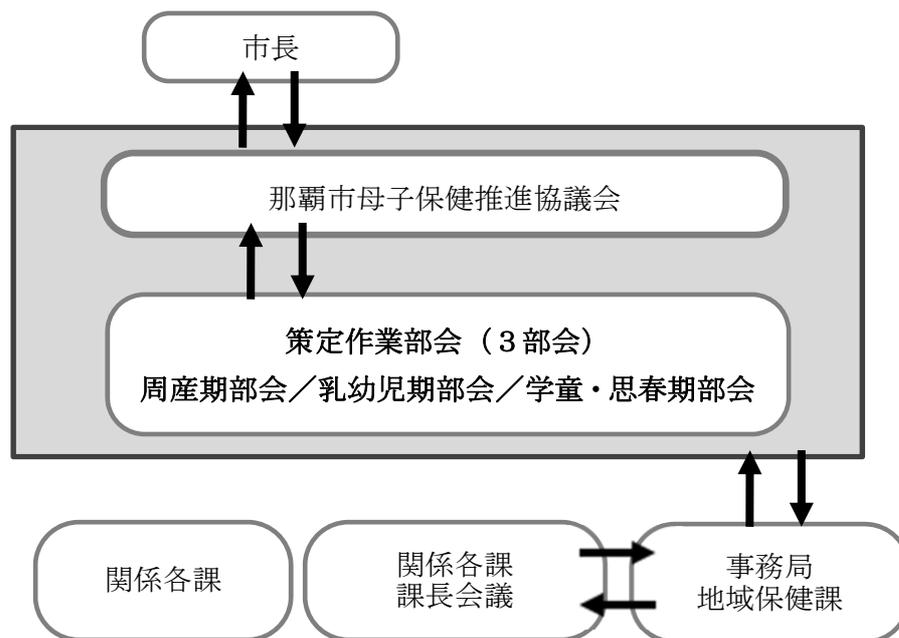
母子保健計画「健やか親子なは 2015」は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年計画とします。なお、5 年後の平成 31 年度には、その時の市の状況や社会情勢に応じた計画となるよう、中間年に評価及び見直しを行うものとします。



4. 計画策定の方法

(1) 計画策定の体制

計画の策定にあたっては、「那覇市母子保健推進協議会」において検討を行うとともに、母子保健に関わる活動を行う関係機関・団体等からの意見や課題、提案を求める「策定作業部会（3部会）」を設置して、議論を行いました。



那覇市母子保健推進協議会



「健やか親子なは」策定作業部会



(2) 策定作業部会等の開催

「健やか親子なは」計画策定作業部会

- 那覇市の母子保健に関する課題の確認
地域などで、母子を支える活動を通して見えてきた那覇市の母子保健の現状と課題について確認をし、優先的に取り組まなければならない課題などについて話し合いをしました。
- 問題解決のための取り組み検討
課題解決のために、それぞれの機関・団体などで何ができるのか、取り組みを出しあい、活動上連携しやすいよう、関係者（行政、市民、関係機関など）の役割分担を確認しました。

那覇市母子保健推進協議会

- 市長の諮問を受け、「健やか親子なは 2015」について協議し、市長へ答申、策定後は推進や連携について協議し、進捗管理を行います。

(3) アンケート調査と計画素案に対する意見公募の実施

- アンケート調査
妊娠、育児その他子育てについての意識や実態等を把握し、「健やか親子なは 2015」を策定するための基礎資料として活用する目的で実施しました。
- 計画素案に対する意見公募
本計画の策定にあたり、その内容について広く市民の意見を聴取するため、平成 27 年 2 月に、意見公募を行いました。

